

検討会等名称	当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会（第6回）
開催日時	令和3年11月24日（水曜日）9時30分～12時10分
開催場所	県庁 本庁舎3階 大会議場
出席者	◎蒲原委員長、大川委員、大塚委員（Zoom）、河原委員、小西委員、佐藤委員、富田委員、奈良崎委員、野口委員、林委員、福岡委員（Zoom）、室津氏（オプザーバー：日本グループホーム学会事務局 局長）
問合せ先	共生推進本部室利用者支援グループ
会議記録	以下のとおり

（事務局：道躰参事監）

開会のあいさつ

室津氏（オプザーバー：日本グループホーム学会事務局 局長） 紹介

（蒲原委員長）

おはようございます。それではただいまから議事に入りたいと思います。

前回のこの会で中間報告をまとめていただきました。いろいろありがとうございました。いよいよ折り返し点を過ぎたということで、2040年頃の目指すべき将来像について、これからさらに考え方の共有、あるいは整理、さらには具体的施策についてご議論をお願いしたいと思っております。

本日も、皆さんの協力を得ながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。最初に本日の進め方について皆さんと共有をしたいと思っております。先ほど事務局からご説明があった次第に本日の議題が三つ、整理をされております。

まず、議題の1でございますけれども、日本グループホーム学会事務局 局長の室津さんから、グループホームの現状や課題などについてお話を伺いまして、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。この議事は室津さんの説明も含めまして全体で30分程度を予定しております。

それに続きまして、議題の2に入りたいと思っております。議題の2は、障がい福祉施策の充実強化ということでございます。事務局の方からかなり詳細な資料を用意させていただいておりますけれども、まず事務局から資料の説明を聞いた後、五つテーマがありますけれども、五つのうち二つのテーマについては、最初にまとめて議論したいと思っております。これはそれぞれ障がいのある方の状態に関係する話、具体的には行動に課題がある方への支援だとか、あるいは高齢化への対応ということで、その二つをまとめてまず議論をしたいと思っております。その後、先ほど事務局から案内がありました、10分間の休憩タイムを経て、残りの三つについて、この三つは、それぞれ関係があるようで、地域生活への移行、あるいは日中活動、さらには居住ということで、この三つをまとめて議論したいと思っております。

休憩が10分程度入りますけれども、全体ではこの二つ目の議論が、1時間30分程度ということになっています。

最後に、議事の3ということで、普遍的な仕組みづくりということについて、事務局から資料の説明を伺った後、自由にご意見を伺いたいと思っております。

それでは以上を前提にして早速、議事の1に入りたいと思っております。室津さん、ご説明をまずお願いしたいと思っております。

（室津氏）

障害のある人と、援助者で作る日本グループホーム学会という、グループホームに関して、

全国でいろいろ研究したり、いろんな意見を出したり、ということをやっている団体の事務局長をやっております。グループホームは障がい別に、いろんな団体があるんですけども、グループホームということでみんなで話をするという場所を作ろうということと、それから、グループホームを運営する人たちの集まりではなくて、そこに入居している人であったり、それから、グループホームに関して関わりのある不動産屋さんだったり、家族であったり、ともかくグループホームに関心がある人でみんなで集まろうということが集まっている団体ですので、そのグループホーム学会として事務局が横浜にあるので、県内の団体として今までもいろいろ意見を申し上げたりしているというような関係もあって、今日呼んでいただいたのだと思います。今日は本当に呼んでいただいて、どうもありがとうございます。ではちょっと座って、お話しいしていいですか。

最初に、基本的な考え方というか、そもそも、入所施設というものが、どうしてでき上がってきたのかというふうに考えたときに、地域で、当然、そこに住んでいる障がい者がこの家で、いろいろなサービスを受けられるというのが、当たり前だと思うんですけども、それが地域にいろいろなサービスがないので、障がい者だけ集めて、サービスをするという、入所施設というのででき上がってきたのだと思います。ということで考えると、入所施設をどうするか議論というのは、一番大切なことは、地域で、入所施設を使わなくてもきちんとサービスが受けられるようにしていくということが、一番中心でなければいけないんじゃないか、というふうにグループホーム学会では考えて、今までいろいろな活動をしてきました。例えば病院で考えると、病気になって、何か具合が悪いついていうときに、近所のお医者さんにかかるあるいは専門医にかかる、その専門医が、家じゃどうしても、この治療が難しいというときに、入院してくださいというふうに言われて入院をする。入院するときは、この病気を治すのが目的ですということで、期限も大体決まっています。病気が良くなったら、家に帰るとというのが、入院の場合、当然のことですけれども、入所施設の場合にはこの当然のことができていない。だから、今必要性があって、一時期家を離れて、入所するけれども、必要がなくなったらまた家に帰るとというのが当たり前のはずなのですが、それが当たり前ではないというのが、障がい者の場合だと感じています。ですから、入所施設が必要かどうか、とかいう議論以前に、地域で、入所施設を使わなくても、ちゃんとサービスが受けられるというふうにしていくことを、私たちは目標にしていかなければいけないんだというふうに思っています。具体的には地域でいろいろな活動をしてきた私たちにとっては、かつては、地域で支えるのは相当難しいな、という状態になったときに、この人は入所施設に行くしかないね、としてきたという、私たちの非常に大きい問題もあります。ですから、この人は、地域で生活するのも難しいので入所施設に入るということで、それで、その人のことを忘れてしまうということが、今までずっと起きてきたことだと思います。やっぱりそれを忘れずに、また帰って来られるようにするということが、本当にやっていかなければいけないことだと思っています。

そういう前提で、どういう事例があるのかというふうなことのお話ができればと思っております。このパワーポイントに入りますけれども、多くの場合、地域の暮らしへの移行というのは、同一法人の中で行われていることが大半なのではないか、というふうに思います。津久井やまゆり園の場合で、かつてを見ると、同じ法人の中で、津久井やまゆり園のそばにあるグループホームに地域移行していく、というので、法人外への移行というのが、ほとんどなかったんじゃないかというふうに思います。そうすると、津久井やまゆり園の周りに、グループホームができてくる。もともと自分がいた地域に戻るのではなくて、津久井やまゆり園の周りにグループホームができていく。それが増えていくと、施設城下町と呼ばれるような、施設の周りにグループホームがいっぱいあって、そのエリアだけ障がい者の住んでいる比率が高いというような地域ができる。逆に言うとその周辺では障がい者がだんだん減っていくというような状態が起きてきたというのは、実態としてはあるのだろうと思

ます。それで、その入所施設から、グループホームだけではなくて、グループホームと通所の施設も同一法人で、さらに言うとヘルパーもそうだし、非常にここは問題が大きいと思うんですけども、相談事業所も同一法人である、要するに法人の中で全部完結してしまうという形ができ上がっているんじゃないか。それで考えた場合に、本当に本人にとって、生まれ育った場所に帰るといことがなかなかできなかつたりするので、それと、自分の法人で支えられる地域のグループホームの数というの、当然限界があるので、どこかで、地域移行が止まってしまふということが起きるんだ、というふうに考えています。結果として、地域の偏在が起き、地域生活の場を広げるために、一番これから必要になることは、法人を超えて地域移行していくことだというふうに考えています。だけれども、多くの関係者の中で、法人を越えた移行というのはすごく難しい、できるわけないだろうというふうに考えられてきたということがあるのではないかと思います。

次のページです。もう6年ぐらい前なのでちょっと古い資料ですけども、横浜のグループホーム連絡会というのがありまして、横浜のグループホーム連絡会というのは全部のグループホームが集まる連絡会じゃなくて、もともと横浜市単独事業でやっていた、市が助成をずっとしていた団体が中心になって集まっている連絡会です。その頃横浜では法人ではなくて、運営委員会を作っているんな人が集まって、グループホームや作業所を運営するということが多くあって、その運営委員会の連絡会です。2015年の6月からのアンケート調査の結果なんですけれども、各グループホームに、入所施設からグループホームへの移行は難しいと思いますか、という質問に対して、各ホームの答えというのは、同一法人じゃないと難しいというところが7ヶ所、そうは思わないというのが32ヶ所で、こちらもかなりびっくりしたのですが、やれるというふうに答えたグループホームが圧倒的に多かった。

では、なぜやらないのかということなんですけれども、とにかく難しいというふうに答えた人たちの意見ですけども、支援に関するノウハウや支援計画の引き継ぎが同一法人じゃないと難しいとか、本人を知らない人が支援するのは難しいとかいうようなことで、同一法人でつながりがなくなるとなかなか難しいという答えが大半でした。逆にやれるというふうに考えた方は、法人が違って情報や意見の交換を密に行えば支援は可能、そもそもグループホームで、全然知らない人が入居しているというのは多くあって、それが入所施設から来たかどうかという問題じゃないとかかなり前向きな意見が出ていました。あくまでもこれはアンケートの答えですので、これでこういうふうに進んでいるのかと言ったら、それは進んでいない現実はあるんですけども、各グループホームとしては受け入れるつもりはもちろんあるということが、多くのところにあるのではないかと、いうふうに考えました。

じゃあ、どうすればやれるのかということ、いろいろ聞きました。入所施設からグループホームへ移行するときに必要な支援についてということで、これをきちんとやってもらえなかったんで、入所施設からグループホームに来た人の支援で、すごく苦労したとかいうような経験がある人たちが結構いました。入居前は、いろいろ応援しますよというけれども、実際に入居したら、全然元の入所の人が来てくれなかったとか、担当者が変わって途中から全然引き継ぎがされていなかったというような経験をしているところが結構ありました。だから、逆に必要なことは、入所施設の担当者と一緒に、アセスメントや組み立てを行うことができる人材が欲しいとか、移行前に入所施設によるバックアップ、これはすごく私たちも実感をしているところです。入所施設的生活からグループホームの、地域での暮らしに変わったとき、それは、ものすごく生活は急が変わりますので、すごく疲れるときがいっぱいあるのだと思います。疲れたときに、もといたところにちょっと戻って休憩したいときが、必ずあります。精神病院からの移行の場合、そういう休憩のための入院っていうのが認められているので、そうやって一旦入院して元の生活に戻って、また、地域生活をするとということも可能なんですけども、入所施設だとなかなかそれが難しく、里帰りという、そんなことも含めてできるような仕組みというのが必要じゃないか、とか、

グループホームだけでその人を支えるのは到底無理なので、その時にやっぱりチームをちゃんと作って、通所の施設やヘルパーの事業者や相談の事業者、それに、元いた入所施設の人たちが加わってこの人の支援を、一緒に考える場所というのが、必要なんじゃないか。それと、特に、長距離の場合というのは、なかなか直接、やりとりが難しいので、そういうような場合には、専門のワーカーを増やし、置いてほしいという意見もありました。ですから、もうちょっと体制があれば、そういう受け入れができるけど、今はその体制がないので、なかなか受け入れが難しいというのが、この結果だったと思います。

それで、二つの事例をちょっと手短にお話をします。具体的な内容はこの資料をまた読んでいただければありがたいのですが、1人目は、自閉症の人で、重度の知的障がいと区分5の人で、在宅で、家にいて、通所の場所に通っていたのですが、家の中で暴れたりというのがずっと続いて、家族で支えるのが難しくなったので、お父さんが入院してお母さん1人だともう対応できないというところで、その時は、短期入所と、それから横浜は活動ホームというところがあって、活動ホームでショートステイという短期入所と似た仕組みがあって、その両方を使って次々と場所が変わるような生活をしばらくしています。現在、横浜でも数十名の人がそういう家に戻れないまま、短期入所、ショートステイを続けているという人たちが、数十人いるというふうに聞いています。その人をグループホームで受入れるをということになったのですけれども、グループホームとしては、その人のことをそもそもそんなに知らないし、どういう支援が必要なのかというの、なかなか分からない。入居してから必要な支援を始めるのでは到底間に合わないので、入居する前に、どういう支援や、どういう環境の整備が必要なのかというようなことを、前もってきちんとアセスメントして、入居につなげたいというところがあって、この場合は、横浜は制度になっていないけれど、ミドルステイという仕組みがあって、3か月間、入所施設を使うというその間に、アセスメントを行う。この人がどこで困っているのかというのをちゃんと整理する。それから、きちんと整理して、じゃあどういう支援があったら、この人は安心して暮らせるようになるのか、そのための環境をどうやって作るのかというのを、入所施設にいる間に、きちんと組み立てをして、その生活に入っていくというようなことが、この場合はできました。入所施設と当然、環境は大分違うので、入所施設でうまくできていたけど、グループホームに入った途端に混乱が起きたということも、たびたびあったのですが、それは横浜にはコンサルテーションの仕組みがあって、自閉症のこの専門性を持っている人が、ずっと助言をしていくという仕組みがあります。だから、その法人は、自閉症に特化した支援をしているところではなくて、いろいろな障がい者の支援をしているグループホームなのですけれども、自閉症について、いろいろなアドバイスをしながら、その人の生活を支えて、現在に至っています。ですからコンサルテーションの仕組み、要するにそんなに専門性が高くない法人であっても、その重い障がいのある人たちを受け入れることができるためには、そういうコンサルテーションの仕組みが必要だということと、それから、入居の前にアセスメントをきちんと行って、どういう支援が必要なのかというのが、事前に準備できるということが必要だったというふうに感じています。

事例2は、重心というふうには呼ばれている人たちで、重い身体障がいと、それと、重い知的障がいがある人で、その人も、作業所に通所をしていたんですが、家族が倒れて、もう在宅で家にずっといるのが難しい状態になって、その時は本当にショートステイや、短期入所を三つないで生活をしていたのですけれども、それだけでは当然できないので、1回、入所施設に入所するということになりました。ただ入所施設に入所しても、この人が帰ってくるのは、いずれこの地域だという前提で、入所中も、その作業所に時々は通所する、それから周辺のグループホームで、体験入居を繰り返すということで、地域でその人を支える状態を作り上げていく、そういう準備をして、入所施設を出て、地域に戻ってくるというようなことが、できたという事例です。ですから入所施設に入所したらそれで終わりではなくて、一旦こ

の地域で、十分なことができない状態だったけれども、その人はいずれ戻ってくるという前提でその地域でちゃんとその準備をして、戻すという形ができあがれば、入所施設から地域へ戻る時の、いろいろな混乱もなくやれるのではないかと。もう長期入所をしている人にとって、地域に戻るといのは、もう地域がなくなってしまっている場合が多いので、その場合は非常に難しいですけれども、そうじゃない、今、入所するしかないという状態の人が、ともかくこちらが地域で準備して戻れるようにするというような仕組みというのが、すごく必要なんじゃないかというふうに思っています。

19ページです。行動障がいのある人たちの、暮らしを地域で支えるために必要なことということで、シンポジウムをグループホーム学会で行ったんですが、その時に、二つの事例と、それからいろいろな調査の結果としてまとめたことが、その後書いてあります。グループホームの調査の中で特に感じたのが2ヶ所あります。一つは、福岡です。福岡の場合も入所施設で大きな虐待事件が起きて、障がいの重い人、行動障がいのある人は、県内の1ヶ所の大きい法人で受ける。そして難しい人はそこに行けばいいというふうに、地域で考えられていたということが、一番大きい問題だったというところで、地域でどうやってその障がいの重い人たちを支えられるのか。これは千葉でも同じような取り組みがあると思えますけれども、その中で、福岡の例で、やはりアセスメントをきちんとして、どういう支援が必要なのかという組み立てをして、地域の通所の場所やグループホームで支援をするというような仕組みを作っているという事例がありました。

それから東大阪ではやはり金剛コロニーという大きい施設から、どうやって地域で受け入れられるのかというふうなことで取り組みがある。その場合、要するに、自閉症のことに關して特化した法人が、せっせとグループホームをいっぱい作っていただけでは到底足りないんで、そういう専門性があるところが、周りを応援しながら、全体で受け入れができる仕組みを作っていくということが必要なだったというふうに考えています。細かいことは資料として書いてあるので是非読んでみていただければと思いますけれども、今言ったようなことでの取り組みを、急激にはできないかもしれないけれども、それをちゃんと積み重ねていけば、障がいの重い人たちが地域移行していけるということは可能なんだというふうに感じています。ちょっと時間が長くなってしまいましたけれども、以上です。

(蒲原委員長)

どうもありがとうございました。現場の取り組みの中から特にアセスメントの重要性、あるいはそれを踏まえて、地域でのサービスの側での受入れのためのいろんなコンサルテーションという話が前段あったと思いますし、地域全体で、体制を作っていくことが大事だという話だったかというふうに思います。

これまでのいろいろ出た話の、入所施設のあり方ともすごく関係する話だというふうに伺いました。ただいまのお話につきまして、いくつかご質問等の時間を設けたいと思えますけれども、今日は後ほど事務局の資料の中で日中活動のあり方、あるいは居住のあり方等々議論する場所がありますので、またご意見はそちらということにして、今のお話につきましてご質問だとか、その辺を中心に少し5分プラスアルファぐらい時間を取りたいと思えますけれども、どなたかご質問等いかがでございましょうか。それでは河原委員、お願いいたします。

(河原委員)

星谷会の河原です。室津さん、ありがとうございました。グループホームだけでは支援が地域の中でできない、そういう点では相談を含め行政関係も含め、いわゆる個別のオーダーメイドの支援というのが改めて必要だなということを感じました。事例のところを含めてちょっと3点ほどご質問をしたいと思えます。まずスライド番号の11番の事例の1で

す。矢印の四つめのところでですね、2019年度、グループホームの改修に伴ってということ  
で、行動障がいのある人が入居できるグループホームを検討していたという記述があるんですけ  
れども、どのような内容の検討があったかというようなところを、分かりましたら教えてい  
ただきたいというのが1点です。

それから2点目が、事例の2、17のスライドのところですか。事例2の方が入居できるきつ  
かけになったのが、新しいグループホームを立ち上げるということだったと思うんですけ  
れども、この新しいグループホームを立ち上げるに当たって、この事例のような重心の方が  
対応できるようなグループホームとして立ち上げたかどうかというようなところの部分が、  
もし分かりましたら教えてください。

それから最後の質問になります。時間の関係で室津さんの方からの説明がなかったのです  
が、スライド26のところですか。こちらのところではグループホームの矢印のところ  
で、スタッフ配置とか制度上の難しさのところに触れているのですけれども、もし時間がありま  
したら、このスライド26の内容についてもちょっと触れていただけたらという、以上3点に  
なります。よろしくお願ひいたします。

(蒲原委員長)

それでは室津さん、少し簡潔にご説明をお願いできればと思います。よろしくお願ひしま  
す。

(室津氏)

まずは、11ページの行動障がいのある人が入居できるグループホームの検討というところ  
ですが、ここはグループホームができて30年ぐらい経っているところで相当建物も傷んでい  
る、この先、多くのグループホームで起きてくることだと思ひますけれども、建物自体を  
リフォームしないといけないという状態になる。普通の人であつたら、リフォーム中はちょ  
っとアパートを借りて、そこに引っ越して、リフォームが終わつたら帰ってくるということ  
ができるんですけれども、グループホームでそれをするのは非常に難しい。だからその5人  
の人たちが一緒に、一時期、暮らす場所を作るというのは非常に難しく、この場合はど  
うしたかという、新設のグループホームを作って、その入居している人たちが全部そつ  
ちに引っ越したので、そのあと、そこにいたところを、全面的にリフォーム、数か月かけて工事  
して、全く新しい入居者を迎え入れたという形で、リフォームをしました。その時に、行動障  
がいのある人たちが暮らしやすい環境を作るということで、最初からコンサルテーションの  
人やそれから自閉症の支援に詳しい人たちと、周辺のいくつかの法人と一緒に勉強会とい  
うのをやっていたのですが、その検討も含めて、こういうグループホームだったらやってい  
けるのではないかということの検討をして、新設をしたということになります。だから、そ  
の時点では、入居する1人ずつのことがほぼ把握できていて、この人とこの人が一緒に暮ら  
すためにはどうすればいいのか、というようなことも含めて、検討しました。

2番目、これは重心の人ですね。実際に多くのグループホームにとって、新しい  
グループホームを作るといふのは相当厳しい、大変なので、現状維持で終わらせたいと思  
うんですけれども、この場合に、今までいろいろな関わりがあつた人が、このまま入所して、  
そのままでいいのかということも含めて、新しいグループホームを作ろうというようなこと  
で、できていった、ですので、重心の人たちというか、特に重心というふうに限定はしてい  
ないのですけれども、車椅子で対応できるようにということ、これは借りた場所ではなか  
なか難しいので、最初からバリアフリーのグループホームというので新築をしています。そ  
の場合も入居者の候補は決まっているので、どういうトイレが必要かとか、お風呂はどうす  
ればいいのかとかいうことは検討ができていたという状態です。

それから受入れ先の話ですが、受入れ先がなかなか見つからない、福岡でもそういうこと

が出てきているというふうには聞いています。こういう支援があれば地域でこういうふうに住まわせるっていうことが出てきたとしても、それを受入れることができるというところがなかなか出てこない。特に今、人手不足が非常にひどい状態なので、受け入れるつもりはあってもスタッフが足りないとかいうことが、現実には起きているとは思いますが。もともとの制度が、やはり、暮らしに対してはすごく国の制度も弱いので、日中活動がかなり中心の報酬になっていて、ずっと暮らしているグループホームとかの場合に、報酬が低いという問題もあって、常勤職員の割合が他の日中の事業者に比べて、相当低い。だからホームヘルパーとグループホームというのは非常勤の人が非常に多いという状態にあります。当初のグループホームでは、そういう非常勤の人たちでも十分対応できる人たちがグループホームで生活するという前提に立っていたのが、かなり専門性があるスタッフじゃないと、その支援が難しい、非常勤だけでは相当難しく、常勤職員がもっと必要だというときに、制度的には非常に厳しいところがあります。その厳しい時に、グループホームだけで解決しなさいと言われたらグループホームは対応できない。今回のコロナの場合も、コロナの感染者が出たとか濃厚接触者が出たということになると、通常は通所を止めてしまいますけれども、グループホームではずっと支援が続くということになります。だから生活の場に対しての支援が非常に弱いところもあって、それが、常勤職員ではなくて非常勤中心に組み立てをしているっていうようなところの弱さがあるというふうに思っています。

(蒲原委員長)

どうもありがとうございました。まだまだ聞きたいことがあるかもしれませんが、それでは、小西さん。

(小西委員)

ピープルファーストの小西です。引っ越しはできます。職員は諦めないでください。自分たちはできました。僕はあかね荘というところで、1回火事がありました。そして違うグループホームが受け入れました。何もかもが駄目、は言っちゃいけません。よろしくお願ひします。

(蒲原委員長)

分かりました。奈良崎さん、ではよろしくお願ひします。

(奈良崎委員)

奈良崎です。すみません、短めに言います。強度行動障がいについてちょっと聞きたいことがあります。この障がいの方たちだけが今グループホームに住んでるんですか、それとも他の障がいの仲間たちと人間関係ってどうなっているのかっていうのが、事前に書いてないので教えてもらいたいなと思いました。以上です。

(室津氏)

事例の1番の人のことですね。もちろんグループホームだけではなくて、昼間はいろいろな人たちが通所している通所の場所に行っています。ただ生活するときは、いろいろな人がいるときに、いろいろ混雑が起きやすいっていうこともあって、かなり個別にやっている人もいるし、何人かでやっている人もいます。その人に応じて、食事の時間を分けるということもあるし、一緒に食べたいって言う人たちは一緒に食べるようにする、とかいうような取り組みをしています。グループホームだからみんな一緒にご飯を食べなきゃいけないとか、グループホームだからこうしなきゃいけないのではなくて、この人が一番、暮らしやすい形は何なのかということを作っていくというふうに考えてやっています。

(蒲原委員長)

奈良崎さん、よろしいでしょうか。

(奈良崎委員)

たびたびごめんなさい、ちょっと具体的に、この方だけのホームなんですとか、それとも他に仲間がいるのかっていうのが一つ疑問だったので。あと、他の障がいの仲間と一緒に暮らした場合、人間関係ってどうなってるのかなあっていうのが気になりましたので、教えてほしいと思いました。以上です。

(室津氏)

今は3人が一緒にグループホームで生活をしています。本当は5人一緒に暮らせるように部屋が用意してあるんですけども、今のところ、3人しかできない。これは職員数が足りなくてということで、3人までしかできていないという状態です。近隣のことはすごく気になるので、それは壁の防音とかということで、近所の人のことをあまり気にしなくて済むような状態、それからこのグループホームは、横浜市が持っている土地と半分ぐらい接しているんで、そこから苦情が来ないということと、両方あって、近隣で大きい声が出てしまう人についてはそういう配慮をしています。ただ、現実的に言うと今まで家でもそうだったんですけども、大きい声を出しちゃ駄目、と言いつつ続けると大きい声が出やすくなる。環境として、大きい声を出しても大丈夫ですよ、という状態になると大きい声がだんだん出なくなるというのは、実際には経験的にはあるので、大きい声を出しても大丈夫ですよって言えるかどうかというのが、こちらとしてはすごく、大きいところだと思っています。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。また今後いろいろな議論がありますので、その場でまた引きつづきいろいろな意見をいただければと思います。大変恐縮でございますけれども、時間の関係もありますので、議事の1の室津さんとの質疑応答は、とりあえずここで終えたいと思います。

続きまして議題の2に入りたいと思います。今、話がありました、行動に障がいがある方々も含めて、あるいは居住支援の話も資料に入っているようなので、事務局の方で、まず資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(事務局：鳥井利用者支援担当課長)

[資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5に基づき説明]

(蒲原委員長)

事前に委員の方々に説明が行っているということでございますので、今の簡潔な説明をベースに、それでは、これからご議論をお願いしたいと思います。できれば30分位、事務局、いいですか大体時間的には。

(事務局：道躰参事監)

当初、30分ぐらいと考えておりましたけれども、若干それより短めぐらいのイメージでいかがでしょうか。

(蒲原委員長)

大変恐縮でございます。それでは当初30分ぐらいとっておりましたけれど、20分プラスアルファ、25分ぐらい後には終わりたいというふうに思っていますので、休憩前の議論、ただいまの資料の中で、1番目の話と二つ目の話、具体的には、行動に課題がある人に対する支援及び障がい者の高齢化に伴う支援、この二つにつきまして、この場でご意見、ご質問をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それではどなたか口火を。それでは最初に小西委員から手が挙がりましたので、よろしくお願ひします。

(小西委員)

ピープルファースト横浜の小西です。

以前暮らしていた県立施設で、居室施設されて日中活動ができていなかった平野君と一緒に働いています。先日職場の仲間たちと一緒にバーベキューに行ってきました。そのときの写真があるのでご覧ください。

《写真投影》

(写真の説明) 観音崎です、ここ。

はい。これがバーベキューの様子です。いろんな課題を、抱えていると言われる仲間が多くいます。だけど一緒にいると、楽しい時間を過ごすことができました。

人間関係はいいよ、作れる、です。以上です。

(蒲原委員長)

はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、富田委員よろしくお願ひいたします。

(富田委員)

はい。富田ですけど、2点ほど話があります。

まず行動に課題のある人に対する、行動障がいですね。支援についてどう考えるかなんですけど、僕の通っている施設でも結構います。自閉症の方です。そういう方には、職員が付いています。物を投げたりする方がいらっしやると、職員が最近付くようになりました。突然投げるからです。僕もびっくりしたんです。常にそういう時でも職員さんは冷静にしないといけないと思います。絶対怒っちゃいけないと思いますよ。そこは、いつも僕は言っているんです。職員さんに。この人が来たら優しくしてあげてくださいねって。新しく入った職員さんには必ずそれを伝えていきます。自分もなるべくその人に対しては、その人に合わせた目線でお話しています。

例えば、今日は何かがあるねって言うと、向こうが、例えば歌の番組のこととかを言うんですよ。僕が言うと、毎回「今日コンサートあるね。」って言うと、向こうも「コンサートあるね。」って言ってそれで落ち着いています。なので、結構やり取りって必要ですね、やっぱり支援者もね、そういった面で。だから僕はそれを必ず自分では実行するようにしています。

仲間にもよく言われます。ちょっとこの人気にしてるよっていうことを。例えば、「明日の集配のことで、どなたが行くの。」って気にしています。僕が言うと、彼女落ち着いてくれます。例えば「今日この人とこの人よ。」って、「えっ、富田さんは今日行かないの。」とか言うから、「ちょっと明日会議でお休みね。」とか言うのと、納得してくれます。なので、必ず会話をした方がいいと思います。皆さん、結構強度行動障がいの自閉症の方に対して、怖がってる方が結構いらっしやるんですけど、僕は常に会話を大事にしています。

よく大声を出す人がいても、もう1週間経ったら、「しばらくね。」とか言うと向こうも必ず言います。「どこどこ行ったね。」って。僕はそれでいいと思います。

なので、職員さんにもよく僕はお礼を言われます。「いつもありがとうございますね。」と言われて。なので優しい気持ちにならないといけないと思います。強度行動障がい者に対しても。何か皆さん怖いような感じですがよく言ってますけど、そうじゃないんですよ。優しく接すれば、彼たちも分かってくれるんですよ。

それともう1点なんですけど。障がい者の高齢化についてなんですけど、この支援のあり方も、結構、皆さんいますよね高齢の方が。その方たちにも、どういうことがやりたいかっていうことをね、聞かないといけないんです。聞いてから支援した方がいいと思います。

今、自分もそうなんですけど。例えば自分は、前ちょっと病気したりしていろいろあったので、体調崩したので無理しないように仕事をしています。週3回で、帰る時間も早めにして2時過ぎには帰ってます。施設を出て、そのあとはうちでいろいろやったりして、余裕のある時間を持っているんですよ。そうすると生活にも落ち着きがでます。

中にはなかなかそういうことを言えない方もいらっしゃるんで、常に自分から言った方がいいと思います。はい。以上です。ありがとうございました。

(蒲原委員長)

小西委員、お願いいたします。

(小西委員)

これ、富田さんの続きなんですけど。

これから先、生活保護や障害年金のお金が減らされると心配している仲間がいます。介護保険で十分なサポートを受けられないのが不安です。老後のことを考えると暗くなります。

僕は身寄りがいりません。仕事を辞めてしまったら、仲間との関わりが減っていきます。その時相談できる相手が減ってしまうのが心配です。身体が元気なうちは何歳になっても働きたいと思います。何歳になっても、好きなところで暮らしたいです。

施設の中での、高齢化対応の話 を聞くと、悲しくなります。障がいがあっても、地域で老いていくことは可能です。自分の仲間たちは、人生の最後は、グループホームで仲間の職員たちと迎えています。葬儀も仲間たちに見守られて行います。人生の最後の瞬間まで、一緒に生きてきた仲間と一緒にいたいです。

県立施設で亡くなっている方は、たくさん仲間に見守られているんでしょうか。事務局にお願いします。

(蒲原委員長)

今、高齢化について小西さんからお話があった後ご質問ありましたけども、事務局にお願いします。

(事務局：吉田県立障害者施設指導担当課長)

県立障害者施設指導担当課長の吉田です。

実際に、お亡くなりになられるときには、病院でということになりますが、そのあと、例えば施設の中で亡くなられた方々を、何かこう、追悼する会とかですね、惜しむ会とか、なんかそういうことをおっしゃられていると思います。このことにつきましては、今後調べさせていただきますまして、次回の会議でご報告させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(小西委員)

ありがとうございます。

(蒲原委員長)

野口委員から手が挙がりましたので、よろしくお願いたします。

(野口委員)

現状、課題のところ、行動に課題のある人と強度行動障がいとされる人ということで、そういう言葉で出ています。

今までの、私たちはこの会議とかで、強度行動障がいとされる人ということがどういうことかというのは認識として共有してはいますが、これは私たちが今までいろいろ説明を受けて、理解しているように、最初からの障がいではないということがありますので、これをまとめるときに、あるいは人に説明するときに、非常に曖昧な認識をされるっていうことで、やはりそれについて、強度行動障がいってどういうことかということ、やはり説明の文章というか、そういうことがあった方がいいと思います。

それで、私の経験、自分の息子は自閉症ですけど、経験からですから、ちょっと偏っているかもしれませんが、やはり言葉がない人が、どっちかって言うとやっぱりそういうふうにならざるを得ない人だと思えます。それで自分の経験からみても、最初からではなく、例えば子どもがどんどん成長していく中で、普通の私の自分の経験からいくと例えば、中学生ぐらいの年代の時に、一般の人でも反抗期っていうのがありますけれども、自分の意思を言うときに、なかなかそれが理解されないっていうこともすごく関係あると思います。

それでやはり家庭の中で育てていくのが、大変困難であるっていうのは自分も実感していますので、そのときに、これ神奈川県だけではなくと思いますけども、今回1ページ五つ目の文章に、神奈川県ではということで、障がい者の先頭を走る役割を与えられて書いてありますけれども、今回のやまゆり園事件以降の、親の立場の方からの話、私の経験ももちろんそうですけれども、制度的に自立支援法の前の措置の時代ということで、そのときに、このどこかにも書いてありますけど、家庭で見るとは難しいから、こちらに任せなさいと、行政の方が言ったと。それで入所をやめよう、入所を作らめよう、どんどん作ってこちらで引き受けよう。もちろんここには役割を与えられとありますが、もちろんそれは県だけの責任ではなく、今と違って人権意識が低かった私たちが子どもを育てる時の、子どもの人権を考える意識が低かったっていう、もう今までの歴史的なことが本当にあると思いますけれども、そういうことで、入所施設に行けばもうお任せできるんだ、もう安心なんだっていう、親御さんの気持ちがあったっていう歴史があったっていうのは、私もいろんなところで聞きしていて、そうなのかなと思っています。

ですので、そういう歴史があつての入所施設であり、またそれへの対応。家庭の生育時代プラス施設での対応の中で強度行動障がいは、作られていった面もあるということ、ちょっとこれ、分かっている人は分かっているけど、やっぱりこれから私たちのこの制度を変えて、また障がい当事者の方の生活を変えていく中では、そういう親たちもこの論点の中にやっぱり支援者っていうことが主にありますけれども。やっぱり子どもの時からの生活、それからこれからの生活の中に、家族っていうのも、やはり一緒に考えて一緒に行動していかなければ、難しいと思いますので、そういう家族の共通認識を持って一緒に進めていくという視点の、分かりやすい文章がほしいと思います。以上です。

(蒲原委員長)

分かりました。またこれからいろんな意見を聞いてまとめるときに、丁寧にそういった背景も含めて、いろいろ書き込んでいくということではないかというふうに思いました。

それでは林委員よろしくお願ひします。

(林委員)

三浦しらとり園の林です。よろしくお願ひいたします。

資料2-1の3ページ目のところになりますけれども、括弧の上から二つ目の支援者の養成研修というところです。

強度行動障害支援者養成研修の受講機会をできるだけ増やすというふうに書いてありますけれども、三浦しらとり園は、県の委託を受けてこの基礎研修というのを実施しております。

ちょうど先週、第1回目が終わったところなんですけれども、受講生の中の感想として、この研修を受けて、利用者さんとの関わり方を見直すきっかけになったですとか、あとは利用者さん、今までは、支援者目線で支援をしていたんだけど、利用者さん目線で支援していくようにしたいと思ったというような感想も挙げられていまして、一定の効果があるなというような実感を受けております。

ですので、これは加算要件の、加算対象の研修ということなんですけれども、できれば広く皆さんに受講していただける研修になればいいなというふうに思っております。

そのあと基礎が終わった後に、実践というものがあって、今回この提案では、より高度で実践的な研修の機会を設けるというふうに書いてあるんですけれども、これにつきましては、現在神奈川県自閉症協会が主催をしている、自閉症療育者のためのトレーニングセミナーというようなものがありますので、新しく作っていくというよりも、既存のものを生かした研修体系を整理していく必要があるかなというふうに思いました。

あともう1点、同じく3ページ一番上、適切なアセスメントとモニタリングというふうに書いてあります。このところにも、アセスメントの重要性ですとか、モニタリングの重要性ということが書かれていますけれども、これについても、サービス管理責任者の研修、基礎、実践、更新というふうに、体系をされていて、そのところで、このアセスメントの重要性というのは、すごく伝えているところでもありますので、そういう意味では、このサービス管理責任者の研修なんかもううまく活用しながら、この行動に課題のある人の支援というところを、強調して、伝えていくということも必要なのかなというふうに感じました。以上になります。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。人材育成、研修の観点だというふうに理解いたしました。

大塚委員から先ほど手が挙がっているということなので、大塚委員よろしくお願ひします。

(大塚委員)

はい、大塚です。

資料2-1の4ページの、下から三つ目の丸がありますけれども、よろしいですか。

地域の理解や支え合いの強化だけでなく行政が指導して、療育、教育の予防的な取り組みを進めることとしてはどうかということと、著しい行動障がいゆえに地域生活等が破綻しかけている人を対象に緊急時の対応として、短期入所の整備を進めるとともに医療との連携を強化していくこととしてはどうか、ということがあるんですけれども。

私たちがずっと議論してきて、当事者目線と支援者目線のこと。それから、どうしてもやっぱり、施設、グループホームもそうなのかもしれませんが、建物であるとか、そういう場所ででしか支援を考えられない私達の限界、どうしてもできないというところが如実に現れてしまってきているというふうに思っております。

緊急時の対応として、家庭から引き離さなければならないという、そういうこともあるかもしれませんが。そういう例もあるかもしれませんが。特に虐待等に結びつくということであれ

ばこれは緊急を要することではありませんけども、でも、一般に、例えば、行動に課題を抱えている人が、家で、興奮等なさってパニックになったとき、ショートステイ等あるいは施設で受け入れる、あるいはグループホームで受け入れるということは、そもそも場所が変わって環境が変わるわけですから、これを行ってはいけないこと、もちろん例外がありますよ、ということだというふうに思っています。そしてそこで落ち着いたとしてもまた家庭に帰るわけですから、そこでもまた、ということになるんです。

ということは、これからの方向性はそういう、ある特定の場において、専門家がいるから支援するのではなくて、ある場からアウトリーチで家庭などに行って、そこで子どもさん、あるいは大人の方の行動障がい、行動の課題を持っている人が落ち着くまできちんと支援できる、そういう専門性が必要なのではないかな。もう支援者目線はよそうと言ってきたのに、無理ですね、これ。

多分、福岡さんのところの地域の地域生活支援センターは、NHKでやっていましたけど、行動障がいパニックになったときには24時間365日で、支援センターからアウトリーチで支援をしているという姿がありましたけど、こういう姿が必要なのではないのでしょうか。

もう、抜きたいです。以上です。

(蒲原委員長)

非常に大事な視点の話がありました。

すいません。先に佐藤委員の方からよろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

佐藤でございます。

この資料の2-1というのは非常に読み込みが難しい話題でして、行動に課題のある人という表現でくくってしまうと、その人自身に何か問題があるというふうに読み込んでしまうわけですよ。

もちろんご本人も困っているんでしょうけれども、行動に課題があって、困っているのは支援者の方が困っているというか、あるいは家族が困っているというか、微妙な表現が中にいっぱいあるんですけども、社会がその人に、そういう課題を与えているという側面があるんだよと。だから社会自体が変わっていかなくやいけない、地域自体が変わっていかなくやいけない、支援者も変わっていかなくやいけないという、そういう側面があるんだよという形で読み込まないと、これまでの施設環境を変えようという方向にいかないんだろうなというふうに思います。これは意見ですけども。

もう一つはですね、せっかく室津さんがいらっしゃいますので、室津さんに対する質問になるんですが、グループホーム学会というのは確か設立総会が10数年前にありまして、開港記念館でやったんですね。横浜です。その後も横浜というのはグループホームの利用推進ということで、民間の活動が活発だったわけですけども、グループホームに行けば、地域移行だというような意識でずっと動いてきたわけですが、その横浜、あるいは神奈川で、施設がたくさんあって、悲惨な事件が起きてしまうと。今日室津さんのお話がありましたけども、施設城下町みたいな形のグループホームができてしまうというような現状は、おそらくグループホーム学会が念頭に置いていた、地域移行とは違うんだろうなというふうに思っているんですね。

先進地と言われていた神奈川で、なんでそれが進行しなかったのかと。もちろん好事例はいっぱいあるわけですけども、そうじゃない事例もいっぱいあって。今グループホームに移行したらそれでいいのかというような議論もあるわけですが、グループホーム学会あるいは室津さん、個人の意見でも結構なんですけど、そこらあたり、今後どういうふうに考えていったらいいのかなということについて、私から質問すると失礼になるかもしれませんが、是

非室津さんのご意見を伺いたいなというふうに思っております。

(蒲原委員長)

それでは室津さん。よろしく願いいたします。

(室津氏)

大変厳しい質問で、なぜ横浜で、なぜ神奈川で、できてこなかったのかということに関して、その意味では津久井やまゆりの事件が起きた後、本当に感じたのは、もう私たちが今までやってきたことが何だったのかっていう、本当につらい思いでした。

もうちょっと世の中変わってきたんだ、と、思っていたら、逆に、そうじゃない人たちが増えていくっていう事。一定の理解が深まっている人達もいるけど、逆にそういう人たち、障がいがある人たちはいない方がいいと思っている人たちが同時に増えていくっていうような気がして、そこは本当に何をやってきたのかっていうところで、すごく強く感じたところです。そこに対する答え、まだよくわかってないです。

今後というところで考えると、私はグループホーム、制度としてのグループホームではなくてグループホームというような形の支援を始めたのが、30、40年ぐらい前なんですけれども、その時に考えてきたのは一つの制度って、やっぱり時間が経ったら絶対おかしくなっていくので、このことを始めたら20年後にはもう終わる、次の形を作っていくっていうふうに考えていました。実際にはそれからもう40年経って、同じことを繰り返しているの、その意味では非常に残念なんですけれども、グループホームでやはり一番問題なのは、本当に個別の支援を、箱でやっている部分っていうところが一番大きい問題だと思っています。

一人暮らしがすべてではもちろんないと思う。障がいがある人が、仲の良い人たちと2人で暮らす、3人で暮らす、4人で暮らすっていうのは、シェアハウスっていうのを望んでいる人たちが世の中に多くいるのと同じように、いるんだろうと思います。それとグループホームの違いっていうところが一番大きい問題だというふうには思っています。

同じ建物を使って、別々の支援を受けている人が一緒に生活をしているっていうのが、やはり、もっと必要なんじゃないかというふうには思っています。

やっぱりひとりでいるのが寂しいとか、辛いと思っている人たちは世の中にやっぱりいて、大震災が起きたとかいうときにはやっぱりつながりをもっと求めて、長屋型っていうのを考えたりしていますけれども、そういう建物を共有するっていうこととそれと、一人ずつへの必要な支援を共有するっていうのは別のことなんだけど、これが全部セットになっているっていうところが、今の制度としては違うんじゃないか、というふうには考えています。

ですから、一緒に同じ建物で住みながら支援は全く一人ずつ別に行う、っていう形っていうのを、もっと作っていかなければいけない。要するに、支援は個別で、そういう個別の人が何人かで住むか一人で住むかという選択が本当にできるようにするということが、今後の目指す、私が目指すところだと思っています。

(佐藤委員)

ありがとうございます。急に室津さんに無茶ぶりしちゃったので、かねがね聞きたいなと思っていた質問をさせていただいたんで、適切なお答えをいただいたと思います。

一人一人の状況が違う、それに応じた支援を、という方向はもうみんな、おそらく、誰も反論しないだろうと思うんですけども、この観点からすると、この資料の2-1にあります。研修というのは、もちろんそれはやった方がいいんですが、研修をやればそれで済むという話ではどうもなくて、その人が抱えている困難さというのは、環境因子もあるわけですから、一人ずつ違っているその環境の中でどう支援していくかということになると、研修だけではなくて、その人一人の支援の現場というものを、常に支援者も含めて、家族も含めて、見て

いく。そして改善していくっていう。そういう試みが常に行われ続けなければいけないという、そういうふうにかんがえてみるんですね。

そこがこの資料の2-1に書いてあるのか書いてないのかということを読み込むのは非常に難しいんですけども、どうも書いてあるような気もするんですが、何か読み方を間違えると違う方向に行きそうな気もするので、そこはちょっと指摘をしておきたいと思います。

(蒲原委員長)

分かりました。佐藤さんの質問がぐるっと回って、1点目の話につながってきたということだというふうに理解をいたしました。

手を挙げられた方、奈良崎さんの後、河原さんということで、奈良崎さんよろしくお願ひします。

(奈良崎委員)

奈良崎です。三つほどちょっと質問なのか、答えてもらうのかよく分からない質問します。一つは、いろんなところで研修、この機能、障がい者だけの研修でいいのかなっていうのが不思議です。っていうのは私たち知的障がいでも多分、ここにいる富田さん、小西さん、私、でも全然違う障がい。知的は知的ですが、人と違う、どんな障がいなのか、この人ってどんな人なのっていうのも分からないので、できたら全部の障がい者の人の研修をやってほしいなっていうのがお願ひです。ていうのは、最近いろんなところで、自閉症の研修、発達障がいの研修。でも知的障がいっていろんな人がいるのに知的障がいのことを知らないよね、っていうのがすごく嫌だと思って。

それで私はよく言うのは、よくこういう研修は専門家、親向けなのが多いんです。でも私たち仲間同士も知らないことが多いんですね。それで私は、やっぱりいろんな本人さんたちも、本人が受けられる研修も作ってほしいなっていうのがお願ひしたいです。っていうの私、今日終わってからまた発達事業に行くんですが、発達障がいのことを理解をしていないので、一般と一緒に私でも発達障がいについて勉強してるんです。ていうのは何でそんなことやっているのっていうんですが、やっぱり他の障がいを知ることは大事だし、でも他の障がいのことで私は差別をしていることも多いんです。だからやっぱり、仲間同士もそういう研修もやった方がいいと思うんです。そのためには、やっぱり当事者同士の研修会も作ってほしいなっていうのが1点です。

もう1点、よく皆さん、グループホームが自立化だよと、よく室津さんとか、先週、日本学会の職員さんとかもいろんな話を聞くんですが、でも、知的障がいの仲間、私通して仲間も、高齢化になると、グループホームに住めない仲間も増えてます。っていうのは、グループホームは階段きついよね。中の部屋が、階段きついよね、エレベーターないよね、バリアフリーになってないよね。でもそこで、どんどんグループホームがいいホームに入ると家賃が上がるよね。でも老人ホームとか特養とか入ったら安いよね。

だから私は逆に、もう障がい者が高齢化になったら、逆に障がい者も一般と同じ老人ホームも選べる選択肢も作ってほしいなっていうのがお願ひです。それはどうしてっていうんですが、私はよく、ずっと高齢者施設の職員を長くやってると、認知症も自閉症も一緒にやってたまに思うことが多いんです。そのぐらいなんかパターンが似ているので、そういう人たちとこの先、年を取っても一緒に暮らせれば、暮らしてもいいじゃんって私は思ってます。

やっぱりそれは、障がい者が一般の人と住むのは大変よねって思うが、それはもう本当に工夫だと思し、そこに障がい者福祉と老人福祉が合同に何か研修もやってほしいなと思ひます。それを神奈川県職員がつなげてもらうともっといいのかなあと思ひます。

それでもう一つ、私本当に嫌なのは、昨日もそうなんですが、本人さんが高齢化になると道具、例えば補聴器をつけてください、眼鏡つけてくださいって言っても、本人さんがその

気がないをつけてくれないんです。それをどうやって仲間たち同士で発言できるか。同じ仲間だから奈良崎さんが言ってよ、友だちでしょって言われるのが一番嫌なので、やっぱり補聴器って高いじゃないですか。それで福祉器具って結構物が高くて、知的障がいの仲間は買っても、高くて使わない。私はよく金庫の鍵と同じだよっていうぐらい持っている人が多いです。それで入れ歯もそうなんです。最近私の仲間同士も入れ歯をつけている仲間が増えているので、入れ歯、補聴器、全部、福祉器具も、障がい者もそういう制度と同時に使えるようになるとういのかなあ。あとは補聴器なんかは、私はよく言うんです。あんな高いものに幾らか出すよりは、もうお試価格で耳鼻科の先生がどんどん安くレンタルを借りて使ってもらった方がいいよねって思うんです。それで、最近仲間がよく言うのは、本人活動の仲間も高齢化になると会議ができないんですよ。耳が遠くて、「はっ?」「はっ?」ってなっちゃうんですよ。そういう世界になるので、そこで私は本人たちの高齢化の問題も本人活動も多いので、是非それは議論してほしいのは、知的障がいがあると年を取るのが早くなるのは多いんです。でも実際にそれに対してどんな支援が、知的障がいの人、みんなの役に立つのかを、私に知恵を教えてください。以上です。

(蒲原委員長)

質問ということでありますけれども割と、お考えに近いことが多かったと思いますけども。また、今後これから、議論の中でこなしっていくということでよろしいでしょうか。でも非常に障がいの方が高齢になったときに、高齢一般施策をどう使うかというところは、すごくまた大事なことだと思いますし、あと本人研修の話も是非検討してほしいというふうに思います。それでは少し時間も押しているので、簡潔に少し、河原委員と大川委員ということでお願いしたいと思います。

(河原委員)

お時間の中、申し訳ございません。資料2-1の1ページの、一番下の丸です。指導的な役割を果たしてきた職員が人事異動等により流出するというふうな文章があるのですが、確かに県が緊急財政対策を立てていく中で、県の機構なりそれから補助金なりの体系が見直された中で、こういったことが確かにあったのかなあというのは感じております。これは感想です。

それから同じく資料2-1の3ページのところです。適切なアセスメントとモニタリングです。これは先ほど林委員からも話がありましたが、是非アセスメントの部分にですね、本人の持っている強みとか可能性というストレングスに着目をしたアセスメントというものが必要かなというふうに思っております。と申しますのは、これは神奈川県なり全国なりで行っている相談支援従事者研修であるとか、サービス管理責任者研修の中でも、ご本人の強み、可能性に着目をしたアセスメントが重要とされておりますので、そういった内容のところも盛り込んでいただければいいかなと思いました。

それから支援者の養成研修についていろいろとご意見があったのですが、一応、事業所側から見ると研修の機会というのは多く増やしてほしい。おそらく受講希望に対して受講者の数というのは、充足をされてないんじゃないかなあというのを感じておりますので、この辺のところは引き続き充実させていただきたいと同時に、事業者の運営責任者である法人役員や管理者を対象とした研修というくだりがありますが、これは虐待防止の研修も管理者向け等の研修がありますので、こういった形での階層の方への研修というのは、必要じゃないかというふうに感じました。

それからその丸の下のところですね、支援者が燃え尽きないようなスーパービジョンやコンサルテーションの機会というところです。これが県の役割というところで書いてありますが、実際、今このようなコンサルテーションを受けながらですね、支援の再構築を行って

おります。ただ先ほど室津さんからの話もありましたが、単発ではなく、併走型、長期間に関わっていただけるような体制を置くか検討していただけたらと思います。

それから最後の住まいの整備のところハード面でのいろいろ整備の内容があります。先ほど奈良崎委員からもありました、ぜひ、暮らしの場としてのハード面のところをですね、ご検討いただけたらというところが、意見です。

それから先ほど大塚委員から短期入所の役割についてアウトリーチの議論がありました。これは一丸にアウトリーチに舵を切れるかどうかというところの課題もあるので、今後の検討過程で話していったらいいかなというふうに思っております。

それからもう一つ資料2-2のところをよろしいでしょうか。資料2-2の一番下のところで、終末期の問題が書かれております。これは、多分20年後には非常に、20年後というか、もうかなり大きな問題があるかと思っておりますので、終末をどこで迎えるかというところの課題は、20年後を考えるに当たっては大きな課題となるという感想です。

それからめくっていただいて2ページのところです。居住支援の基盤整備のところは先ほどの2-1のところと同じで、是非充実していただけたらというふうに思っております。

それ以下、人材育成、共生型等々書かれておりますが、今現在ですね利用者の方の高齢化に伴いまして、特に知的障がいの方の介護技術の不足というのは、はっきり言って否めないものがあります。そういう点では共生型に近いんですが、高齢福祉のサービスの方から、その障がいのある方に対する介護の技術についてアドバイスいただくような仕組み、逆にですね、知的に障がいのある方を、共生型で高齢施設で受ける場合には、これは今のことと反対に、障害福祉サービスを行う事業所がですね、高齢施設に出向きながら、そのノウハウを共有できるという、そういう双方が巡回できるような仕組みというのを考えていただけたらいいかなというふうに思いました。以上です。

(蒲原委員長)

ご提案ありがとうございます。是非、考えていければというふうに思います。それでは、大川委員よろしくお願いたします。

(大川委員)

てらん広場の大川です。今回、強度行動障がい、行動に課題のある人ということで指摘が結構入っているんですけども、やはり野口委員がおっしゃるように、ここは慎重に使っていただきたいと思うんですね。今日の議論を聞いていても、非常に危ないというふうに感じています。そもそも県立施設からこの数年間で6名の方が体験しているんですけども、強度行動障がいと言われますが、我々の観点からすると強度行動障がいの方は、いませんでした。しかし、強度行動障がいというレッテルが貼られてるんですね。現状、強度行動障がいというのは、支援者が対応できなくなったときに、そういうレッテルが貼られています。ここが客観的に評価されてない中で、支援者の力というか、施設の方針に左右されてしまっているという現状をまず押さえる必要があるのではないかと考えています。

また、強度行動障がいの2-1の1ページの一番下に、強度行動障がいのある人に集団生活を強いることはという、このくだりがあるんですけども、強いるというのは非常に行動の課題をより重篤に変容させる可能性があるんですけども、それと、強度行動障がいの方が人間関係を持ってないっていうのは全く別なんです。この辺が整理されずに、強度行動障がいの方は人が刺激になる、言葉が刺激になるということで、非常にそこに対しての遮断が強く用いられてると思うんですね。そういった、方法論に彼らを当てはめるのではなくて、やはりもう少し個性を重視して、研修等をやっていく必要があると思います。先ほど小西委員の slides がありましたけれども、あそこに写っている方々は本当に行動に課題がある方々なんですけども、ああやって人間関係が作るんですね。そういう中で、それぞれ個々が本当

に人間として回復していく。で、地域にまた戻れるというようなプロセスが非常に大切なので、その理解を是非お願いしたいと思います。

また研修ですが、非常に方法論としてはいいんですけれども、基本的な身体の発達であるとか、心の発達っていう、この一番押さえないといけないセットが抜けているんですね。これが抜けてるとですね、資料2-1の2ページ目の一番下の、本人との約束と合意っていう、発想に至らないんですね。なので、現状、そこが実施されずに、よく分からない入所っていうのが、続いていると理解しています。

高齢化も、行動障がいも、個別的に対応していくという意味では、全く同じなんですね。その時に、我々が対応しきれない、我々の枠を超えていく、これも一緒なんですね。で、彼らが変わっていくのではなくて、我々が変容していくことで、非常に豊かなつき合いっていうのができると思っています。そういった意味で、あくまでも方法論なんだということをしかりと理解して、進めていただければと思います。

そう考えるとですね、資料2-1の9ページ目の仕組みですね、体制づくりの課題の整備という、非常にこれ、いいものだと思うのですが、現状、この1個1個ですね、担える人材がいるのかというと、個人的には非常に少ないんだと思うんですね。なので、仕組みを幾ら考えても一つ一つを担える人材が今少ないんだというところに立脚して、進める必要があると思います。それはもう、医療との連携も同じことを考えています。行動障がいを理解されているドクターっていうのも非常に少ないのではないかなど。そういう中で、幾ら連携と言っても、実を結ぶわけがないと、個人的には思っていますので、どういう考え方に立脚しているのかっていうのは一度、整理をした方が良くないかと思っております。以上です。

(蒲原委員長)

幅広く意見をいただきました。まだ後半もありますけれども、一旦ここで休憩ということにして、やりたいと思います。また、3、4、5のところ、今の状態像の方々との関係も議論ができると思っていますので、そこでまた議論を深めていければというふうに思っています。事務局よろしいでしょうか。

(事務局：道躰参事監)

日程が押しておりますので大変恐縮ですが、11時20分を目標に、また参集いただければありがたいと思っております。恐縮ですがよろしくお願いいたします。

(蒲原委員長)

それでは、ちょっと私の不手際もありまして少し時間が押しておりますけれども、これからですね、三つのテーマ、具体的には、地域生活への移行あるいは日中活動、居住支援について、まとめて議論ということなんです。ただこれまでの議論を聞いておきますと、そこも含めて、これまでも話が一定の範囲言っていると思いますので、もし1のことで言い足りないこともありましたら、そこも含めて、全体について、ご意見をいただきたいというふうに思います。お時間ですが、11時45分プラスアルファぐらいまでに、そのあたりで、皆さんから意見をいただければというふうに思っております。

それでは実は1回目の時に、ご発言がなかなか時間が回らなかった、福岡さんがですね、おそらくいろいろな想いをもちながら聞かれたと思いますので、是非福岡さんの方から、全体の前半の議論も含めて、是非3、4、5のあたりについて、また意見をいただければというふうに思います。福岡さん、よろしくお願いいたします。

(福岡委員)

聞くばかりで恐縮です。でも、地域生活移行に関しては発言したいなあと思っていたの

で、ちょうどよく振ってもらったのでありがとうございます。以前もお話したように、入所施設にいらっしゃる方については、特に、集まる集まるをしなきゃいけないというのがお願いです。例えば、どうもうまく今の生活を続けられなくて、入所施設に入所されたという方の場合には、まず最初、入所施設に行きますね。そのときにもう、すぐに、関わる方たちが皆、本来の生活に戻れるようにするために2か月後に集まりましょう、という約束をしなきゃいけない。そのときに、じゃあどうやったら求めるかはそっちでしっかりといろいろ段取りを考えてくださいね。それと、キャッチボールしながら、入所の方ではこんな段取りをしてきますということを、繰り返すということがとても大事です。入所されて、皆さん、どこかでほっとしたって思っちゃうんですよ、そうすると、2日3日経つと、喉元過ぎちやうんですよ。それがいつの間にか将棋倒しのように今日明日明後日って続いていってしまう。そうするとまた違った課題にぶつかるようになってしまっていて、いつの間にか、短期からミドル、ロングとなってしまうという中では、とにかく、入ったその日にすぐ、その支援会議を続けられるようにすることが大事ということが一つ目です。

あと長い間、入所施設にいらっしゃる方たちこそ、モニタリングを増やさなきゃいけないということのお願いです。というのも通常だと相談支援のモニタリングは入所にいらっしゃる方たちは、1年に1回ぐらいの目安で資料が出ています。しかし大切なのは、例えば、今の暮らしを続けたいっていう支援の希望で、今の暮らしを続けるっていう支援目標を作ってしまうと、サービスは、生活介護施設入所者一体型の一行で終わっちゃうんです。この一行で終わるサービス等利用計画を2か月後に見直しましょうとはならないです。気が付くと、1年後、そろそろモニタリングとなる頃には、その当時のサービス管理責任者が変わっていたり、行政の担当者が異動になっていたり、またリセットになってしまふ。大切なのは、今の暮らしはずっと続けてきたので、大切な暮らしだが、向こう2か月の間に、もっと違った暮らしの場はないか見てみたい。あるいは今、日中に過ごしている活動も嫌ではないが、もっと違った活動の場面がないか、いろいろ見学してみたいというプランが入った時に、ようやく、さあどうなるかということで、2か月後集まりましょうとなるんですよ。なので、モニタリングを行うためには、必ず、ご本人たちに、違った方を見てもらうとか経験してもらおうとか、そういうようなものを入れ込むプランにする必要があります。で、その中でご本人たちがここいいなとか、ここで気持ちがちょっとスイッチ入るようだとかというところがつかめるっていうのが自分の経験です。なので、入所されている方にこそ、新しい、この手がかりをみんなで考えながら、ご本人さんの様子をよーく見ながら、モニタリングを続けるということのお願いです。

あともう一つちょっと時間が伸びちゃいますが、先ほど、大塚委員さんが言ってくださったのですが、本当の専門性っていうのは、自分たちのお座敷で支援する専門性ではなくて、本来、いるべき場所に出向いて行って、そこで、どのように本人が頑張れるかっていうことをアプローチするときの専門性だというふうに、専門性という考え方を、受けとめてほしいなと思います。私の仕事からいけば、児童発達でどのように支援するかということも大事ですが、そうではなくてモニタリングの度に保育園も使うというプランが増えていって、保育園に出向いてアウトリーチする中で、本来の保育園で頑張れる。同じように放課後等デイサービスも一緒に、放課後とデイサービスから、できるだけ違った、例えば児童館とか児童クラブのようなどころも一部併用しながら、そこでどのように、本人がうまく過ごしていけるかということで出向いて行くということこそ、専門性だっていうふうな支援手法です。本当は2040年の小学施設のあり方検討というのが一昨年まであったのですが、その時には、私も委員だったので、大切なのは場所で支援する専門性に報酬が高いのではなくて、本来の場所に出向くっていう支援で、成果をあげることにこそ、報酬を上げていく必要があるということを発言した記憶がありますが、きっとそれだけで終わっちゃったのかなとは思っています。そんなことで、ずっと話を聞いていて思ったところを、発言させてもらいました。

どうもありがとうございました。機会をいただき。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。現場からのいろいろなお話がありました。またもう1回、回ってきたら、何か気づきがありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは続きまして小西委員から手が挙がっています。よろしくお願ひいたします。

(小西委員)

ピープルファースト横浜の小西です。住むところと、日中活動の場所は分けた方がいいです。昼間は施設から出て活動することが大切です。多くの仲間たちと関わるのが大切です。いろいろな活動があった方がいいです。もっと気楽にいろいろな場所で活動を選べるようにしてほしいです。中井やまゆり園で暮らしている仲間は、もっと活躍できると思ひます。何もできない人たちは、支援に問題があります。一人一人がどういふ暮らしを望むのかしっかりと話し合つて決めたいです。夢や希望を職員と話し、一緒に叶えることをしたいです。一度、暮らすと、なかなか住む場所を変えられない現状があります。気楽に引っ越しをしたいです。以上です。ありがとうございました。

(蒲原委員長)

日中活動と住むところを分けるという話、あるいはいろいろ選びたいという話、さらには住むところについても、自分の希望でできるだけ選んで、変えればいいんじゃないかという話だったというふう理解いたしました。それでは、それでは富田委員、よろしくお願ひします。

(富田委員)

自分は、地域のことをすごく大事にしています。すいません。何回も言うかもしれませんが、まず常に僕が大事にしていることはあいさつです。あいさつをするとその人と、話しやすくなるんです。だんだんと。自分はあいさつから調理ができるようになったと思ひます。前のヘルパーさんが、母のときにやっていたヘルパーさんなので、初めて会ったときに、あいさつしたんです。それから母が具合が悪くなったときに、今度、その方が引き継いで僕のヘルパーさんをやってくれました。今は変わっていますけどね。そこでいろいろ調理とかを覚えしました。それで自分で一番うれしいことは、褒めてもらえることですね。素質があるんじゃないかと言われました。初めて料理を作った時からそのヘルパーさんに言われました。ですから、今、自分ではもう不思議ですね、調理するのが楽しくなってきました。スーパー、食堂とかあるじゃないですか、ステーキとかそういうのは食べないで、自分はなるべく体にいいものを食べてます。野菜炒めにしたりして。それが結構おいしいんですよ。だから、あいさつは大事だと思ひます。

あともう1点なんですけど、先ほど言ったとおり、行動障がい者、自閉症の方には、常に笑顔忘れられない方がいいと思ひます。こちらからもね、笑顔で話すと安心しています。仲間にも、よく言われるんです。富田さん、昨日こういうことあったよと。そういうのが、僕にとってすごく嬉しくて、やっぱり励みになりますので、やっぱりずっと家の中にいるよりは、1週間に3回ぐらいは外に出て、僕はすごく今、勉強になっています。それからあと自閉症の方がもう一人いるんですよ。なんかこの人話さないって人がいるんですけど、ある時、僕と一緒に集配の仕事に行つたんです。そしたら、彼から言ったんですよ。知っていますか。乃木坂46っていう、今流行のアイドル。僕もすごく大好きなんです。「富田さん、その人のこと好きですか。」って彼が言ったんですよ。「ああ僕も好きよ。」って言って、そしたらその人と話しやすくなりました。僕も職員にも言ったんですよ。それを。〇〇さん

の興味のあることを話すといいいんじゃないですか。そしたら職員がびっくりしていました。この前もあったんですよ。今から5日前ですか。「今度、乃木坂のCD出るんですよ。」って教えてくれたんですね。だから聞いたんですよ僕。「もう申込みしちゃったの。」って。「ええ申し込みしました。」って。そういう会話からやっぱりだんだん和むと思うんですよ。それと、彼もね、その話をするとすごくニコニコしています。なのでやっぱり興味のあることを言っただけで話してあげた方が、僕はいいと思うんですよ。この人難しい難しいって言う前に、まず興味のあることをね、結構話しています、僕は。仲間にもいろいろ、例えばアイドルが好きな人にはアイドルの話。あと、今嵐はお休みしてますけど嵐の話が好きな人には嵐の話をして、そうすると、「よく富田さん、すごいですね。」って職員さんからも褒められます。やっぱり常にその人が興味を持っていることを話すといいいと思うんですよ。はい。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。あいさつと興味のあることを話すということですね、大事な話だったと思います。それでは、林委員、よろしくお願ひします。

(林委員)

三浦しらとり園の林です。先ほど福岡委員のお話がありましたけれども、私も、第2回目のところと言ったかもしれませんが、入所した途端に、周りの関係者がずっと、こう引いてしまうというような話をさせていただきましたけれども、先ほど、室津さんのお話を聞いていると、入所施設からグループホームに移ったところでもさっと引いてしまうような話がありましたけれども、常にやっぱりその周りに、関係者の連携協力体制っていうのは必要なんだなというところを感じました。その中心を担うのは、相談支援専門員なのかもしれませんけれども、この資料の2-3のところにも、現状として、相談支援専門員の数が不足しているよというような話か書いてあります。私も相談支援の経験をしたことがあるので、1人で何百件も計画相談を抱えていたりというような現状は、私も実感をしております。その中で、この資料の中の提案で、いろいろと地域生活を担う促進担当職員を配置したりですか、あとは、資料の2-4では広域支援マネージャーの配置をしてはどうかとか、あとグループホームを促進するグループホーム等支援ワーカーというようなところも、もちろん、そういう方たちがいてくれば、すごく地域生活移行が促進するんじゃないかなというふうには思うのですが、一方で、先ほど大川委員がおっしゃっていましたが、そこを担う人材がいるのか、大川さんは能力的なことをお話されていたのかもしれませんが、その人的なところで、今現場の職員もすごく不足しているという現状がありますので、その確保ができるのかということも、しっかり議論していく必要があるというふうに思いました。

もう1点。資料2-3の5ページになります。これからの地域生活移行を進めていくところで、上から二つ目ですね。西駒郷の今後のあり方の検討会の結果で、地域移行生活が幾らかは進んだけれども、まだこう残っている方がいらっしゃるというような話を聞きました。先駆的な取組みで私も勉強になったんですけども、一方で、どうして残ってしまっているのか、こういう方が残ってしまっているのかっていうところも、分析というか、そこら辺も、今後、神奈川県が進めていく上で、押さえておいた方がいいのではないかなと思いましたが、私もその原因が、一つではないと思うのですが、知りたいなというふうに思いました。以上になります。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。一通り終わったら、また福岡さんから少し補足の説明か何かお聞きできればというふうに思いながら聞きました。

それでは、河原委員、よろしくお願いします。

(河原委員)

星谷会の河原です。また発言の機会をいただきましてありがとうございます。

今、資料2-3に関しては林委員からいろいろご意見がありました。私も室津さんの話を聞いて、グループホームだけでの支援というのは非常に難しく、日中活動を含め、個別に対応した支援チームの構築というのはすごく重要だなというふうに感じております。

ちょっと今回の話題とは違うのですが、過剰児問題というのが今取り上げられておまして、いわゆる障がい児の入所施設から地域移行の問題というのは、神奈川県でも大きいのですが、実情としては相談支援専門員、民間の相談支援専門員がその相談を受けて、一人で動き回っても、これ200%難しいんですね。なかなか次のところを探していくというのは。そういうところで、やはり行政機関も含めて、しっかり協力体制というものを構築して、その支援チームをやっぱり作って、過剰児問題であるとか、入所から地域の問題もそうだと思うのですが、先ほど僕がオーダーメイドという話をしたのですが、そういったオーダーメイドのチームをどう構築していくかということが、今後求められるんじゃないかなというふうなところが1点ちょっと感想です。

あと資料2-3の2ページ、丸の四つ目のところです。地域移行の利用実績も低いという、これも原因がどこなのかなというところが僕もちょっとよく見えないので、是非ちょっと今後、地域移行支援の実績の低い理由というのを、これは国も含めてなのですが、検証する必要があるのではないかなというふうに感じております。

それから、3ページ目の社会体験の拡大。これのところで提案をさせていただいておりますが、丸の三つ目のところ。体験の機会とか、入所のサテライト型とか、新たな居住支援の場の検討というものが求められるというところでは、今後議論としてお願いしたいと思っております。

それから、資料2-4の3ページのところになります。サービス等利用計画のくだりのところに、支援チームの中に、ピアサポーターの参加の奨励というふうに書いてあるのですが、今回の報酬改定の中で、このピアサポーターの養成研修の充実というのが非常に求められております。これ奈良崎さんからもご意見があったと思うのですが、この中に入れるのではなく、障がいを持った人が障がいを持った人たちをサポートするという仕組みのところは、今後20年後の障がい福祉を考えたときに重要な視点だと思っておりますので、このピアサポーターの拡大というところは、できたら別立てで議論、意見として挙げていただけるといいかなと感じました。これも感想です。

それから最後、資料2-5のところになります。この部分のところでは、2ページ目のところを含めて、丸の四つ目から、居住支援協議会等々の仕組み、これ住宅セーフティネット法ですか。この辺の仕掛けのところを、是非県が主導して、各市町村にも設置をして、民間の賃貸住宅が借りやすくなるような仕組みというものを作っただけでいいかなと。これは海老名市の福祉計画においても、その提案をしているのですが、やはり県と市町村がある程度連携を取る必要があるのではないかとといったところですので、是非この辺の充実もお願いしたいと思います。

それから、すみません。資料2-1にちょっと戻ってよろしいですか。資料2-1のところの多分2ページ目になるかと思っております。そここのところに、先ほど大川委員が本人との約束との合意という話の部分があったのですが、これはすごく建前的な話なのですが、事業者と利用者が原則契約をするというものに基づいて、今やっているわけですし、この約束と合意を前提とする書き込みをどう取り扱うということは、これはちょっと慎重に議論をしなければいけないかなと。まして、これを運営規程に盛り込むとなると、ちょっと議論としては大きな議論になるのではないかなと思うので、本当は慎重に取り扱っていただけたらいいかなと

いうことを感じました。以上、私の意見です。ありがとうございます。

(蒲原委員長)

またいろいろなことで意見を聞いて、まとめていくということが大事なかなというふうに思いました。

今1つだけ、私は座長なので、あまり言うてはいけないのですが、住宅のところは確かにおっしゃるように、住宅行政は県はやっているのですが、市町村だと私の知る限りではあんまりないですよ。市町村の住宅行政で、公営住宅を持っているところは公営住宅の管理という形でやっているけども、一般的に住む場所をどう確保するかというのがあんまり、市町村ではちょっと薄いということがよく一般的に言われているので、その意味では、おっしゃるように割と県のリーダーシップが大事なところかなと思いつつながら、話を聞いていました。それでは、大川委員よろしくお願ひします。

(大川委員)

てらん広場の大川です。今、グループホーム等の議論が出ていると思うのですが、グループホームを設置するに当たって、何か先にグループホームができて、そこに事業者が利用される方を集めているような流れが非常に強くなっていると思うんですね。本来的には、一緒に暮らしたいんだという仲間がいて、そこにグループホームができてくる。そういった何か大切なものが失われているなというふうに感じています。

今、てらん広場の利用者の方ですね、グループホームを作っていくのですが、やはり誰と暮らしたいのかというところで提案をいただいて作っていく。そんな形を作っているのですが、何かパズルに当てはめるようなことになると、やはり地域移行の概念とは大きく異なるのだからというふうに感じています。

やはり地域に、入所施設から地域に出たとき、関わっていく人が減っていく可能性が結構あるんですね。この辺しっかりと、地域での関わる人がきちんと増やせるような、関わる人が増えていく、過ごせる場所が増えていくという仕組みを作らないと、地域に移ったからおしまいと。そうすると、やはり人生苦しくなっていくんですね。やはり、人生がその場所で広がっていくんだという実感が持てるような暮らしを作っていくということが、非常に大切だと思うので、そういった観点も、やはり持って進めていただきたいなと思つています。

また、福岡委員が先ほどおっしゃった専門性は出向くこと。やはり私もそう思うんですね。入所施設で対応するというのは、仕組みの中ではやるのですが、やはり自分たちが出向いていく。私の場合だと、よく養護学校から依頼がきます。授業にもっと参加してもらいたいんだと。でも、暴れちゃって参加できない。このままだと入所になるから見てくれということで、どういう立場で僕は行っているのかよく分からないのですが、一緒に授業に出て、いろいろなことが体験できたりとか、そういうふうにするので、その人一人ひとりの可能性をしっかりと周囲が感じていくことが、地域での生活を継続させていくことだと思つているので、本当に一人ひとりの可能性が無限にあるのだという、その状況を作っていくことがいかに大切であるかというのと、それが専門性になるのだからというふうに思つています。

そういった意味で少し残念なのが、県立施設から体験に来られた方、グループホーム等で体験されたのですが、相談員もケースワーカーも誰も連れて来なかったと。やはりこの重要性というのを、県自身がまだ、認識が全くないのではないかとこのように強く感じていますので、改めて、その部分をもう一度考え直していただきたいなと思つております。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。本人を中心に支援を、本人中心がまずあってということからの  
ご意見だったというふうにお伺いをいたしました。

それでは、ゲストスピーカーの室津さんから一言お願いします。

(室津氏)

発言してもよろしいということで、ありがとうございます。

地域移行が進まなくなってきたということは、もうずっと予想されていることで、入所  
施設から見たら、出しやすい人、地域で暮らして、あんまり援助が難しくない人から出して  
いく。やっぱり地域で援助するのが難しいから入所施設に入っているけれども、その地域を  
変えないままだったら、やっぱり出してもうまくいかないということで出られない、という  
ことが起きているというふうに感じています。

だから、入所施設には支援が難しい人がどんどん溜まっていくという状態。西駒郷にして  
もきっとそうだと思います。だから本当に、地域で支える力をつけていくということをしな  
い限り、その地域移行は止まってしまうというふうに感じています。

それともう一つ、今までの議論の中で、国の研修、行動障がいの研修に関して、私たちは  
行動障がいのある人への共通認識を、多くの法人で共有できるようになったという意味で、  
この研修を非常に評価している。人によって行動障がいに対する理解とか、そういうのが  
バラバラであったものが、国の研修によって、そのベースはできたというふうに思いますけ  
れども、この研修を受けて、すぐに現場で対応できるのかといたら、全然できないという  
のは、多分研修に参加した人の多くの感想だと思います。だから、この研修が終わった後  
をどうしていくのかというのが非常に大切で、その意味でコンサルテーションの仕組みとか、  
そういうのが、本当に現場に行っておJTしながら、どういう支援をしていくのかというの  
を応援する人がいるということが、本当に必要だなというふうには感じています。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。少し時間が押してきていますけども、一言是非ということがご  
ざいましたら。それでは、野口委員よろしくお願いします。

(野口委員)

今までのご発言とちょっと重複することだと思えますけれども、先ほど相談支援の  
アウトリーチということで、お話いただきましたけど、私の経験からお話したいと思えます。

前から、教育の場面からインクルーシブということを申し上げていますが、うちの  
子どもの場合は、小学校、中学校と、一応インクルーシブな体制で受けた教育というのはす  
ごく活きているということを申し上げました。小学校時代に、療育相談に通っていたのです  
けども、その支援してくださった方が学校に来てくださったんですね。もう一人、仲間が  
いて、そういう時間を学校と相談して作っていただいて、それで説明もしてくださったん  
です。私の経験では、学校もすごく前向きでやってくださったので、とてもそれが良かったな  
と思っています。そういう実践が良かったと思えます。

それと相談支援についてなのですが、うちの息子がグループホームに入った結果、現在で  
もそうですけれども、グループホームと、あと通所の事業所と、モニタリングの話が出まし  
たけれども、定期的に、結構短いスパンで、よく連携をしてくださって、それでうちの息子  
も安定した生活ができていたのかなと思って、それをとってもありがたいと思っています。  
ただですね、相談支援の方のお話をちょっと伺ったりすると、結局、今の縦割り行政です  
ね。先ほどの学校もそうですけれども、教育と福祉の連携がなかなか難しいという。それ以外  
に、個々の、例えば生活保護を受けるとか、先ほどの児童養護施設の方の行き先という話も  
ありましたけど、そういう時に現状では、相談支援の方が一生懸命いろんなところをやって

くださるけど、縦割り行政の壁があり、いろいろ交渉するけど、なかなか向こうからシャットアウトされてしまうと。本当の当事者の立場に立って支援になっていないという現状が、今とてもありますので、そういう視点での政策的な方向に、今後進んでいったらいいと思います。

それからグループホームについてですが、地域移行ということで、今は主に入所施設からの地域移行ということで話されていますけれども、表に出ない、うちの子も在宅からグループホームに行きましたけれども、そういう希望者というのは、皆さんご存知だと思いますけど、非常にたくさんいます。それで、今、みんなが入所から地域移行、地域移行という、本当に数が足りなくなると思います。そういう人たちは表に出ていません。大きな声は出ていませんから、結局、在宅でいる場合は地域にいるということに、そういう設定されてしまうと、本人の自立という意味では、後回しになってしまうのかなと思います。

ですから、そういう人たちも含めての自立の生活の一つの方法、方向としてグループホームもあるのだなということで、そういう視点も忘れないでやってほしいなと思います。

(蒲原委員長)

ありがとうございますと、特に最後のところは、地域生活といっても親御さんと一緒に同居されている方がグループホームに移行する、あるいは一人暮らしもあると思いますけど、そうした観点もすごく大事だというふうに思いました。

それでは、奈良崎さんで、今回の最後のご意見ということにしたいと思います。奈良崎さん、少し短めをお願いします。

(奈良崎委員)

奈良崎です。皆さんの意見をいろいろ聞くと、何かグループホームとか施設もそうなんですけど、私たち仲間って、本当に人間関係がすごく不思議です。それが一番、私がこの活動をしていて思っています。グループホームで知らない仲間と暮らして、すごく人間関係が悩む。でも施設も同じ。でも学校の仲間はずっと一緒だよって。それで私はよく養護学校の仲間全員と一緒に住むと、どうなっちゃうんだろうねっていう議論をいつもしていた時に、今、大川さんが言ってくれたように、仲間って大事だけど、でも、知らない仲間と暮らすストレスはどのぐらいあるんだろうなっていうのを、皆さんにも考えてほしいなと思いました。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。大事な視点だったというふうに思います。これから、さらに議論を進めていきたいというふうに思います。

それでは皆さん方、いろいろとまだ言い足りない点もあろうかと思いますが、実は今回の議論、すごく幅が広がったということがあります。是非、言い足りなかったことにつきましては、場合によっては、紙で事務局の方に出してもらえれば、今後事務局の中でまたそれをきちっと反映していくということで、是非お願いしたいと思います。

それでは、少し時間が押しておりますけども、最後、議事の3「普遍的な仕組みづくりについて」に進めたいと思います。先般の中間報告の中にも、少し条例も含めた普遍的な仕組みづくりについて検討を進めてほしいといった趣旨の提言が盛り込まれました。この議事の3は、こうした普遍的な仕組みづくりについての県の考えをお聞きするという趣旨でございます。最初に事務局から、簡単に資料説明をお願いしたいと思います。

(事務局：鳥井利用者支援担当課長)

[資料3に基づき説明]

(蒲原委員長)

ありがとうございました。この議事に関連いたしました、知事から、今月16日に発表されました「当事者目線の障がい福祉実現宣言」について発言したいというご意向があると伺っております。もし知事の方のご準備が整いましたら、ご発言をよろしくお願いいたします。

(黒岩知事)

ありがとうございます。この今後の取組みについての中で、条例化も含めて検討していただいているという中で、前回、中間報告をいただきました。

それを基に、ここにも書いてありますけれども、当事者の声をやっぱり聞いていくと、当事者目線の障がい福祉が目指すんだと、やはり当事者の声を聞いていく。これが大事だと言った中で、私も当事者との対話を徹底的に重ねてまいりまして、そして先日、芹が谷やまゆり園の開所式においてですね、当事者目線の障がい福祉実現宣言といったものを打ち出させていただきました。

お手元にお配りしてあるとおりでありますが、これに書かれている内容というのは、私とこの担当者、もう必死で、最後の最後まで練り上げた、共同作業で作った文章でありますけれども、中に込められている言葉というのは、ほとんどは当事者の皆さんが発せられた言葉を、できる限り織り込んでいったという形になっております。そして、こういったことの考え方を一つのベースにして、条例なり何なりを検討していくという流れがあるかなというふうに思っているところであります。

先ほど奈良崎さんの方からですね、採点をいただきまして、70点という話で、もうちょっと言葉を優しくしてほしいという言葉が書いてありましたけど、書いている中身についてのペケというものはありませんでしたので、一応合格点をいただいたかなというふうには思っておりますけれども、これを一つ参考にしていただきながら、さらに恒久的なものに向けてのご議論をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。ただいまの事務局、あるいは知事のご発言を含めまして、何かご意見とかございましたら、是非一言。

それでは小西委員よろしく申し上げます。

(小西委員)

ピープルファースト横浜の小西です。

知事が言ったことのことです。当事者目線の障がい福祉実現宣言を聞いて思ったことを言います。過敏に反応しすぎるって何だろうと思いました。平野君は過敏に反応するから、部屋に閉じ込められたと聞いています。でも今は、平野君は自分と一緒に働いて、外出したりしています。楽しんでる平野君を見ていると、何に過敏なのか分かりません。障がい者である前に人間ですと言いつけることは悲しいことです。人間らしい扱いという表現と聞いて、苦しいです。この宣言の意味を社会のみんなが理解するのが難しいです。

だからピープルファーストのメンバーは、「障がい者である前に人間です」という言葉を使い続けます。正直、むなしいです。言いつけることで理解を深めたいと思います。この複雑な思いは理解してください。社会から差別をなくすことも難しいと思います。社会の中から壁がなくなっても、違う場所に壁ができます。でも、諦めずに自分たちの声を出します。みんなの意見も聞きます。みんなで協力し合って頑張ることが大切です。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。  
それでは河原委員、よろしくお願いたします。

(河原委員)

星谷会の河原です。

知事の宣言、何度か読ませていただきました。このところで、知事のお考えですので、もうそれをどうこう言うつもりはありませんが、「施設は終の棲家ではありません」というこの一文については、正直なところ、この検討会でも施設が終の棲家かどうかというところの議論というのは、これから詰めるという認識を持っておりまして。この文言が、いわゆる民間の入所施設も含めて、この捉え方になってくるということは、逆に言えば、今回議論したように、地域での受入れの場を、県としてしっかり整備をしていただけるという前提の中での終の棲家ではありませんということであれば、なるほどなというふうに思うのですが、その辺のところの説明が足りないのかなというところが、ちょっと感想してありました。一応感想でございますので、よろしくお願いたします。

(蒲原委員長)

それでは、佐藤委員、お願いたします。

(佐藤委員)

終の棲家ではないということは、もうこの会議の前の段階の会議でも議論されているところになりますので、この知事の宣言に書かれている内容は、全く間違っていないというふうに思っております。

ただですね、ハードルが高くて、中身は正しいのですが、どこまで人々に理解してもらえるかなというところを、気にしております。特に、条例化ということになりますと、議会のご承認を得ないといけないわけですから、千葉でも条例をつくるときに相当議論をし、かつ、議会の意見も入れてということをやりましたけれども、ややもすると、その過程で重要なものが落ちてしまうというようなこともないわけではないので、この条例化ということを目指にするのであれば、この委員会はもちろんですけれども、他の場所でも様々な議論を積み重ねていく必要があるのかなというふうに思っております。

これは知事への注文ではなくて、我々自身のこれからの腹の据え方と言いましょうか。覚悟の決め方が必要だというふうに思っております。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。それでは、よろしゅうございますか。ちょっと私の不手際もありまして、少し時間が押してしまいました。申し訳ございませんでした。

それでは、ご意見がないようでしたら、最後になりますけれども、黒岩知事から、今日の全体の議論を通しての感想を一言いただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

(黒岩知事)

ありがとうございます。また今日も長時間にわたりまして、活発なご議論をいただきましてありがとうございました。

私もここに参加するたびに、何か自分が、どんどん知識が溜まっていくなというか、理解が深まっていくという、そんな感じをすると同時に、こんなことがわかっていなかったのかという新たな発見、発見の連続でありまして、今日もたくさんの発見をいただきました。

その中で、現場に出かけて行って支援するといったこと。これは、なるほどなということ

を感じましたね。どうしても今まで施設かグループホーム、地域という、こういう話をしてきましたけれども、やっぱり現場に出かけて行くというのは、確かにそういうことは非常に大事なことだなといったことを、新たな視点として、今日は感じさせていただきまして、それは非常にありがたかったなというふうに思っています。

それとともに全体を通じて感じたのは、やっぱり我々が今、焦点を一番当てている部分というのは、障がいと言いながらも、強度行動障がいの方はどうするかといったことが、やっぱり最大の課題かなというふうに思っていますね。そんな中で、強度行動障がいというのは一体何なのかといったところですね。これ医療と福祉を並べて考えたときに、医療の世界にいくと何か病名があるわけですね。ドクターが病名を診断して、病名を告げて、その病気だったら、こういうふうにして直す方法がある、この薬があると行って、こうあってやっていく、ある種の科学的エビデンスに基づいた体系がありますよね。

私、強度行動障がいといったものも、そういったものに近いものだというふうに思っていたのですが、どうも今日の話聞いてみると、先ほどの小西さんのパーベキューの写真をみせてもらっても、あれ違うのかなって。強度行動障がいという、いわゆる病名みたいなものがある、それを基に議論しているのかなと思ったら、言われた人があんなパーベキューを食べて、楽しそうにやっているというのは、あれ、あの人は強度行動障がいなのかなって思ったといったところですね。議論にもありましたけど、支援の仕方によって、強度行動障がいのように見えるという。支援の仕方が変わればそうじゃなくなる、といったことになる、何か議論の土俵というものが、やっぱり全然違ってきているのかなということを感じた次第でありまして、そういったことをやっぱり医療と、比較するのはあれですけど、やっぱりある程度エビデンスを取っていくという作業、科学的なエビデンス取っていくという作業をしながらですね。本当であればどうすればいいのかという議論ですね。これをやっぱり深めていく必要があるかなというふうに感じた次第でありました。

また次回ですね、またさらに深まって、そしてこの神奈川から新しい形ができ上がったぞと言われるようなところまで、皆さんとともにやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の議事は全て終了ということになります。是非、事務局では、今日貴重な意見が多々出ましたので整理いただいて、次回に向けて準備をよろしくお願ひしたいと思っております。

また今日は、室津さん、ゲストスピーカーということで、わざわざどうもありがとうございました。また我々も今日の発言をベースに整理していきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

(事務局：道躰参事監)

閉会のあいさつ